

北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議

去る九月九日、北朝鮮は、核弾頭爆発実験を実施した旨発表した。これは、決議第二二七〇号等の一連の国連安保理決議や六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に違反し、実に五回目となる核実験である。

今般の核実験は、これらの国際社会の声を無視して強行されたものであり、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるばかりでなく、唯一の被爆国の我が国として断じて容認できない暴挙である。さらに、本年に入って運搬手段である弾道ミサイルの発射を、我が国の排他的経済水域に落下したものとや、潜水艦から発射したものを含め、既に二十一発実施したことに加え、核実験を一月に引き続き再度強行したことは、我が国の安全に対する直接的脅威であり、極めて強く非難する。

本委員会は日本国民を代表して、今般の核実験に対し重ねて嚴重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの諸合意に従って速やかに全ての核を放棄し、IAEAの査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く要求する。

さらに、国連安保理決議等を踏まえ、国際社会は結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。その際、北朝鮮が現在の行動を改めない限り、国際的な批判と孤立を招くだけであり、将来に活路を見いだすことはできないことを認識させるべきである。そのためにも政府は、非常任理事国として、新たな決議の採択を始め、国連安保理における議論を主導するとともに、各国との連携を強化し、国連安保理での取組や我が国独自の措置を通じて圧力の強化を追求すべきである。さらに北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題である。国際社会が結束して北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るとともに、今後も十分な警戒監視と国民への迅速な情報提供に政府は総力を挙げ、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。